

令和5年11月8日

保険薬局 各位

一般社団法人 静岡市薬剤師会
担当副会長 小長谷 晋吾

令和5年度第2回静岡県立総合病院と静岡市薬剤師会 及び清水薬剤師会との打ち合わせ会報告書

開催日時：令和5年9月27日（水） 19：00～19：45
開催場所：静岡県立総合病院 PETセンター 1階 会議室
出席者：静岡県立総合病院 野吾輸血細胞治療科部長、櫻井薬剤部長、南副薬剤部長、
河野部門長、滑浦医事課長
静岡市薬剤師会 小長谷副会長、佐藤理事
清水薬剤師会 杉本副会長
薬局メディスン静岡本店、くすり自然堂薬局県総前店、まごころ調剤薬局、
そうごう薬局北安東店、日本調剤静岡県総薬局

I. 静岡県立総合病院より

1. 調剤過誤報告（当院処方） 《R5年6月～R5年8月 報告分》

報告①《用法・用量》調剤日：6/13 過誤判明日：6/13 報告日：6/14【葵区】

(正) グルコンサンK細粒 3g 分2 (1回1.5g)
(誤) グルコンサンK細粒 3g 分3 (1回1g)

- 【原因】・処方せんの確認を怠った。
・1g/包の分包品があるため、思い込みで調剤した。
- 【経過】・6/14 正しく調剤したものをお渡しし、1g分包品を回収した。
・患者は服用しておらず、健康被害なし。
- 【対策】・処方せんで用法・用量をしっかりと確認する。

報告②《麻薬》調剤日：6/8 過誤判明日：6/13 報告日：6/20【駿河区】

(正) オキシコドン錠 5mgNX
(誤) オキシコドン 徐放錠 5mgNX

処方はおキシコドン錠 5mgNX 1回1錠 疼痛時であったが、誤って徐放錠と入力しそのまま調剤して交付した。6/13に当院に入院した際に薬剤師が誤りに気付いた。患者は徐放錠をレスキューとして12錠服用していた。

- 【原因】・前回5/24に定期服用として徐放錠が処方されており同じ処方と思った。
・屯用の用法であったが徐放錠であることに気づけなかった。
- 【経過】・保健所の指示に従って徐放錠を回収した。
服用済の12錠は滅失処理し麻薬事故届、未服用の18錠は麻薬廃棄届を提出した。
・服用後の除痛効果は自覚されていた。
- 【対策】・オキシコドン錠には普通錠と徐放錠が存在することをスタッフ全員に周知する。

報告③《重複》 調剤日：7/3 過誤判明日：7/25 報告日：7/25 【葵区】

当院処方 エソメプラゾールカプセル 20mg
他院処方 エソメプラゾールカプセル 10mg

7/3 エソメプラゾール 10mg の処方せんを受けた際、当院との処方の重複に気づかず調剤。
7/25 当院処方せんを受けた際に重複に気づいた。
22日間 エソメプラゾールを 30mg/日服用した

- 【原因】・追加処方薬と併用薬との確認不足。
・薬剤師の監査・確認不足。
・患者への投薬時に併用薬と相互確認、症状の確認不足。
- 【経過】・他院へ連絡した上で、エソメプラゾール 10mg を中止するよう患者に説明。
・患者希望で中止した 10mg カプセルは残薬調整として服用することとなった。
- 【対策】・他院から処方されている併用薬の確認を徹底する。
・患者とお薬手帳にて併用薬を相互確認する。
・処方箋確認時、最終監査時にすべての併用薬の確認徹底を行う。
- 【処方医のコメント】
患者様から他院で胃薬が追加されたと伺ったが、お薬手帳での確認を怠ってしまいました。

お薬手帳を病院ごと複数お持ちの方へは、1つにまとめる旨改めてご説明をお願い致します。

報告④《期限切れ》 調剤日：R4年 10/19 過誤判明日：R5 6/14 報告日：6/16 【葵区】

令和4年10月19日の処方でナルサス錠 6mg 14錠のうち12錠を令和4年4月期限のものを調剤し交付した。

- 【原因】・期限切れのものは他によっていたはずなのに、それに気付かず、箱の期限も確認せずに調剤した。
- 【対応】・患者に深くおわびした。健康被害はなかった。
- 【対策】・期限切れの麻薬は簡単に開けられないようガムテープ等で封をする。

麻薬の保管・管理、また、誤調剤や廃棄に際しては法令に則り適切なお対応をお願い致します。

報告⑤《用法》 調剤日：7/1 過誤判明日：8/3 報告日：8/7 【葵区】

(正) アムロジピン OD 錠 5mg 1日1回夕食後 21日分
(誤) アムロジピン OD 錠 5mg 1日1回朝食後 21日分

令和1年以来の来院で、その時点の処方データを引用した。

- 【原因】・確認不足：処方せん、投薬時の聞き取り、薬歴データ
- 【経過】・患者は処方通りの用法で夕食後に服用していた。
- 【対策】・処方せんに基づく調剤を徹底する。
・レセコン入力時は、用法用量にも鉛筆でレ点チェックしながら確認する。
・調剤前後で2回入力監査を実施する。
・処方せんは何度も確認し、投薬時は患者と処方せんを見て内容に相違がないか確認することを徹底する。

2. その他

- ① 薬薬連携に関するアンケート結果報告 回答率 22%
8月31日-9月1日 全国自治体病院学会で発表。
- ② プロトコルに基づく変更報告書の改訂 後日病院 HP にアップする
疑義照会不要項目をプレプリントして記載漏れやプロトコル外の報告を防止する。
- ③ 疑義照会簡素化プロトコル説明会
10月5日(木)19時から G棟6階臨床教育講義室 8件参加希望あり。
- ④ シグマビタン配合カプセル
ビタミンB配合剤全般が出荷調整となっており、当院ではVB2を含んだビタノイリンが入手可能であるためそちらに切り替えている。それぞれの薬局で入手可能な製剤で代替するしかない状況である。VB1, 6, 12の配合剤、VB1, 2, 6, 12の配合剤どちらでも調剤可能な製剤を疑義照会で提示いただき、医師に承認してもらうことで対応していきたい。

II.薬剤師会より

1. 保険薬局からの質問

- ① 処方箋記載の身体情報について
2014年の体重が記載されていた。当日の体重と6キロ程度乖離しており、体表面積や推定腎機能値も変わってしまう。最新の計測値を記載していただきたい。

→検査値、身体情報はカルテ情報より引用している。診療時に測定していないと情報が更新されない。処方箋に掲載するために測定することはしていない。

初回診療時のみ体重測定し以降は測らないこともある。

保険薬局でも体重のご確認をお願い致します。

- ② 処方箋記載の検査情報について
WBC、Hb等小数点以下4桁まで記載されている項目がある。表記の見直しをお願いしたい。

→電子カルテの更新後に表記が変わった可能性あり。確認します。

2. 処方箋発行枚数に対する疑義照会件数割合

傾向に変化なし

3. その他

電子処方せんの進捗状況

HPKIカードの発行とシステム整備を進めている段階で、見通しが立っていない状況。

今後も進捗状況確認していきます。

4. 向精神薬の疑義照会について

薬剤部:ゾルピデムが他クリニックと当院の2施設から処方された例があったが、複数施設から処方された場合は、適切に服用しているかを聞き取って、ため込むことのないようお願い致します。

5. 麻薬の疑義照会について

特に問題なし

次回開催日

令和5年 12月 6日(水) 19:00～ 場所は未定